

広島県告示第千百一号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十三年十二月八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 病院又は診療所

名称	医療法人社団 岡崎医院
所在地	三次市十日市 中二丁目一四 ―三三
自立支援の 医療の種類	精神通院医療
標ぼう している 診療科名	内科、リハビ リテーション 科
指定自立支援 医療を主とし て担当する医 師又は歯科医 師の氏名	岡崎 哲和
指定年月日	平成二十三年 十二月一日

二 薬局又は指定訪問看護事業者等

名称	すずらん薬局大竹店
所在地	大竹市本町二丁目九―一二
自立支援 医療の種類	精神通院医療
指定年月日	平成二十三年 十二月一日